令和７年度決算に係る芦屋町の健全化判断比率等

１　健全化判断比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	
芦屋町（令和７年度）	－（△6.90%）	－（△1,159.68%）	10.7%	－（△73.7%）

令和７年度の芦屋町の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、赤字額がないため算定されません（「 － 」で表示）が、参考までに黒字の比率を「(△)」で示しています。

「実質公債費比率」は10.7%であり、基準より低く、健全な段階にあると言えます。

「将来負担比率」は基準を下回っていますが、参考までに黒字の比率を「(△)」で示しています。

２　資金不足比率

	令和７年度	経営健全化基準
公共下水道事業会計	－（△ 277.90%）	20.00%
モーターボート競走事業会計	－（△ 38.18%）	20.00%
国民宿舎特別会計	－（△ 2.21%）	20.00%

資金不足比率については、どの特別会計にも資金不足額がないため算定されませんが、参考までに資金剰余の比率を「(△)」で示しています。